


市報ゆふ YUFU

2024
vol.222

3



2月7日、挾間多目的公園で挾間幼稚園の園児たちがたこ揚げを行いました。当日は時折小雨が降る中でしたが、事前に完成させたオリジナルのたこを手に、園児たちは全力でグラウンドを駆け抜け、笑顔で楽しんでいました。

戸籍の証明書の請求が便利になりました！

3月1日から、広域交付制度が施行されています。

●広域交付制度とは

戸籍証明書などが全国どこの市区町村の窓口でも請求することができるようになる制度です。これにより、結婚・相続などの行政手続きや各種申請手続きでの負担の軽減が見込まれます。

●広域交付制度のポイント

- ・本籍地が遠くにある方でも、**最寄りの市区町村の窓口**に請求することができます。
- ・ほしい戸籍の本籍地が全国各地にある場合でも、1カ所の市区町村の窓口で**まとめて**請求することができます。

●戸籍証明書などを請求できる方

・本人、配偶者または直系の親族（父母、子、孫など）
 戸籍謄本などを請求できる方が市区町村の戸籍証明発行担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
 ※父母の戸籍から除籍した兄弟姉妹の戸籍謄本などは請求できません。

※代理人による請求はできませんのでご注意ください。

●本人確認について

窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真付きの公的機関が発行した本人確認書類1点の掲示が必要です。

・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード など

※顔写真付きの本人確認書類であっても、公的機関以外が発行したものは認められません。
 ※広域交付では、通常の戸籍謄本などの請求よりも厳格な本人確認が定められているため、健康保険証、年金手帳などは本人確認書類として認められません。

●所要時間について

出生から死亡までなどの一連の戸籍を請求される場合、発行に非常に時間がかかります。時間に余裕を持ってお越しください。詳細については、法務省ホームページをご確認ください。

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1111



▲法務省ホームページ

令和6年度 固定資産税の縦覧・閲覧について

●縦覧期間 4月1日(月)～30日(火)（土日・祝日を除く）

●縦覧時間 午前8時30分～午後5時

●縦覧場所 税務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係

縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さまが縦覧できます。

●縦覧できる人 土地または家屋を所有する納税者

●本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
 代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可） ※法人の場合は社印が必要です。

閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳（名寄帳）を見ることができます。

借地人・借家人などに対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

●閲覧できる人 土地または家屋の納税義務者など

●必要書類

土地、家屋の納税義務者の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
 代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）

借地・借家人、賦課期日以降の新所有者等の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート など
 代理人であれば委任状（固定資産税納税通知書原本でも可）
 賃貸借契約書の写し、全部事項証明書（大分法務局登記簿）

※法人の場合は社印が必要です。

●問い合わせ 税務課 課税係 ☎097-582-1138



窓口延長業務終了のお知らせ

窓口延長業務は、各種証明書をコンビニエンスストアなどで取得できるようになったことに伴い、令和5年度で終了します。

●各庁舎の最終実施日 湯布院庁舎 令和6年3月26日(火) 本庁舎 令和6年3月27日(水)
 挾間庁舎 令和6年3月28日(木)

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112
 市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）
 税務課 ☎097-582-1269

住民票などの各種証明書が、コンビニエンスストアなどで取得できます！

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機から各種証明書を発行できます。

●コンビニ交付を利用できる方 由布市に住民登録している方、本籍地が由布市の方

●必要なもの 電子証明書付のマイナンバーカード（利用者用電子証明書の4桁の暗証番号（※）の入力が必要です）
 （※）マイナンバーカード申請時または受取時に各自で設定したものを指します。

●対象店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州、その他キオスク端末（マルチコピー機）を設置している店舗

●利用時間 午前6時30分～午後11時（年末年始・システムメンテナンス日を除く）

※店舗の営業時間によって異なります。

●対象の証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍附票の写し、所得・課税証明書（証明年度1月1日および証明取得時に由布市に住民登録がある方）

●問い合わせ

市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）

税務課 ☎097-582-1269

由布市消防本部 令和5年出動まとめ

由布市消防本部の令和5年中の出動状況を報告します。

●火災

33件で前年と同じ件数です。ごみ焼きや枯草焼きから火災となった件数が多くみられます。

- ・内訳 建物火災…11件 林野火災…0件 車両火災…2件 その他火災…20件
- ・出火原因（原因が判明しているもの） ごみ焼き・枯草焼き…18件 その他…7件
- ・人的被害 死者…0人 負傷者…4人
- ・地域別 挾間町…14件 庄内町…9件 湯布院町…10件

●救急

救急は2,095件で前年から241件の増加です。高齢化の進展による高齢者の搬送人員増加がみられます。

- ・内訳 急病…1,233件 一般負傷…383件 交通事故…105件
 転院搬送…300件 その他…74件

・搬送された人 1,872人（前年比190人増加）

●問い合わせ 由布市消防本部 ☎097-583-1310

由布市・田北奨学生募集のお知らせ

由布市教育委員会では、経済的な理由で修学が困難な人のために奨学資金の貸与を行っています。申し込みに必要な書類や詳しい条件などについては、教育総務課までお問い合わせください。

一般型奨学資金

●対象となる学校

- ①高等学校等：高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）
- ②大学等：大学（大学院を除く）、専修学校（専門課程に限る）

●奨学生の要件

- ①奨学生または保護者が1年以上由布市に住んでいること
- ②学校に在学しているか入学する者であること
- ③経済的理由により学資の支弁が困難であること
- ④向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すること

●貸与期間 奨学生が在籍する学校の正規の修業期間を上限とします。

●貸与金額

区分	奨学金（月額）	入学一時金
高等学校等	12,000円	—
大学等	20,000円	200,000円以内

●貸与時期 【奨学金】毎年6月・10月 【入学一時金】奨学生と決定した日から30日以内

●連帯保証人 次の要件を満たす連帯保証人が2人必要です。

- ①大分県内に在住の成人の方で、独立して生計を営み、弁済能力があること
- ②連帯保証人のうち1人が、原則、保護者の方であること

返還免除型奨学資金

一般型奨学資金の要件などに加えて、申込時点で次の要件を満たす方は、一定の条件により返還すべき奨学資金の半額が免除される返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。また、由布高等学校を卒業して大学等へ進学する方は、非課税の世帯に属していても学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があれば返還免除型奨学資金の申し込みをすることができます。

●奨学生の要件

- ①市民税の所得割が非課税の世帯に属すること
- ②学校を卒業した後、由布市内に居住する意思があること

●申込書配布場所（提出先） 教育総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課 市民窓口係

●申込期間 4月15日(月)～30日(火)

※申込締切後、奨学会で選考を行います。

※奨学金は毎年4月、入学一時金は毎年4月・10月・1月に募集を行います。

●問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

ねたきり老人等介護手当について

由布市では、在宅のねたきり老人または重度認知症老人の介護者に対し、介護の労をねぎらい、経済的負担の軽減とねたきり老人等の福祉の増進を図ることを目的に、ねたきり老人等介護手当を支給しています。

●ねたきり老人等とは

ねたきりもしくは認知症状により、日常生活を営むのに常時他の者の介護を必要とする状態が6ヵ月以上続いている65歳以上の在宅の方を指します。

●支給要件 ねたきり老人等の方たちが次の全ての条件に該当する必要があります。

- ・由布市に1年以上住所を有する方
- ・介護保険法の規定による要介護度4または5の方
- ・居宅において終日臥床し、日常生活において常に介護を有する方

●介護手当額 ねたきり老人等1人につき6,000円/月（介護者に支給）

※ねたきり老人等に特別障害者手当が支給されている場合、本手当の対象外となります。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

由布市国民健康保険に加入している方へ

●修学のため他市町村に転出する場合の特例制度について

通常は、住民票所在地の国保に加入することが原則ですが、由布市の国保加入者で、大学などに修学するために他の市町村に転出する場合、由布市の元世帯の国保に継続して加入できる特例があります。この特例を受けるためには、国保窓口での申請が必要です。

特例の対象となる学校については、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校などと同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

●申請に必要なもの

- ①「在学証明書（申請年度に発行されたもの）」または「在学期間が分かる学生証の写し」
- ②対象者の国民健康保険被保険者証
- ③世帯主および対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの
- ④窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ⑤委任状（同一世帯員以外の方が申請に来られる場合）

●問い合わせ

保険課 ☎097-582-1121

登録統計調査員の募集について

由布市では、統計調査員として各種統計調査に従事していただける方を随時募集しています。登録を希望される方は、電話による登録、または次のQRコードから電子申請で登録ができます。なお、調査員の選任は、各調査の性質上、ご希望に沿うことができない場合がありますので、ご了承ください。

●統計調査員とは

統計法に基づき統計調査事務を行う人のことです。統計調査員は、各種統計調査において世帯や事業所、企業といった調査対象を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検などの重要な調査事務を行います。

●統計調査員の仕事の流れ

- ①調査員事務打ち合わせ会（市などでの説明会）へ出席
- ②担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③協力依頼および調査票の配布（調査票の記入方法の説明）
- ④記入された調査票の回収
- ⑤回収した調査票の検査・整理
- ⑥調査票などの調査関係書類を市へ提出

●登録要件について

- ①20歳以上の方で、調査の趣旨を理解し、責任を持って調査業務を遂行できる方
- ②守秘義務を遵守できる方
- ③調査業務に従事し、かつ、支障なく業務を完了することができる方
- ④税務、警察、選挙に直接関係のない方
- ⑤反社会的勢力の一員もしくは反社会的勢力と密接な関係のない方

●報酬について

- ・調査終了後、調査活動に従事した労働対価として報酬が支払われます。
- ・報酬の額は、調査の内容や受け持ちの件数などにより異なります。

●問い合わせ

総合政策課 ☎097-582-1158



▲申込専用フォーム

由布市病児保育施設 キッズケアクラブいまじんの利用案内について

●病児保育とは

風邪などの入院するほど重篤ではないものの、保育園や学校などを休まなければならないお子さんを保育士・看護師・医師などの専門家が保育と看護を行う子育て支援サービスです。

●**対象者** 風邪などにより集団での保育が困難で、大分県内に住所を有する小学6年生までのお子さん

※新型コロナウイルスに感染中のお子さんは受け入れができません。その他の感染症についてはお問い合わせください。

●**利用料金** 2,000円/日(食事・おやつ代を含みます。アレルギー食非対応)

※生活保護世帯または市民税非課税世帯の方については減免制度がありますので、ご相談ください。

●**利用時間** 月曜日～金曜日(午前8時30分～午後5時30分)

※土日・祝日、お盆・年末年始期間はお休みです。なお、延長保育は行いません。

●利用の流れについて

①「キッズケアクラブ いまじん」へ利用日の前日までに電話して予約

②医療機関を受診し、利用申請書を記入

③利用当日「キッズケアクラブ いまじん」へ利用申請書を提出

※利用申請書は各庁舎窓口・由布市内の医療機関(要確認)に設置しているほか、由布市公式ホームページにも掲載しています。

●申込先・問い合わせ

キッズケアクラブ いまじん(おぎきホームケアクリニック)(由布市庄内町庄内原838番地7) ☎080-8391-7651

放課後児童クラブ利用料助成のお知らせ

放課後児童クラブを利用している児童と生計を共にしている家族の世帯状況や収入状況により、利用料を助成する制度があります。令和5年度下半期分(10月～3月分)の申請を受け付けますので、対象になる方は、各庁舎窓口へ必ず期限内に申請してください。

※上半期分(4月～9月分)を申請されていない方は、その分も受け付けますので、併せて申請してください。

※申請用紙は由布市公式ホームページからダウンロードしていただくか、各庁舎の窓口でお受け取りください。

●助成対象者と助成金額

生活保護受給者

月額4,000円(利用料が4,000円未満の場合は全額)

児童扶養手当受給者・就学援助受給者・市民税非課税世帯

月額2,000円(利用料が4,000円未満の場合は月額の1/2)

※利用料の月額、クラブごとに定められているおやつ代(実費分)を差し引いた額です。

●必要書類

①利用料助成金交付申請書兼委任書

②クラブに利用料を支払ったことが確認できる書類(領収押印済みの集金袋や引落口座の写しなど)

③助成金振込口座が確認できる書類(通帳など)

④就労証明書(保護者全員分)

⑤児童クラブ利用申立書(就労以外の理由でクラブを利用している場合)

※③、④、⑤については、上半期分申請から変更がない場合、提出の必要はありません。

●**申請期限** 3月29日(金)

●**問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262



水質検査計画について

水道課では、市民の皆さまが安心して使える安全な水を供給するため、水道法に基づき定期的水質検査を実施しています。

水道法施行規則では、次年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を策定し、提供することとされています。これに伴い「令和6年度水質検査計画」を策定しましたので、3月1日に公表しました。

また、公表されている情報は、水道課、挾間・湯布院振興局地域整備課の窓口および由布市公式ホームページでも確認できます。

●**問い合わせ** 水道課 ☎097-582-1328

挾間振興局地域整備課 水道係 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域整備課 水道係 ☎0977-84-3111

児童手当受給者が公務員になった場合や公務員を退職などした場合の手続きについて

●公務員になられた方へ

児童手当はお住まいの市区町村から支給されますが、公務員の場合は、原則、所属庁から手当が支給されます。手当の受給について所属庁へ必ずご確認ください。所属庁から手当が支給されることが確認できたら、速やかに市へ受給事由消滅届をご提出ください。届け出が無ければ、所属庁と市からの二重支給になり、過払い分の手当を返還してもらうことになりますのでご注意ください。

●公務員を退職などされた方へ

退職や出向などの理由により所属庁から手当が支給されなくなった場合、速やかに市へ認定請求書を提出してください。原則、申請月の翌月からの支給になりますが、事由が発生した日(退職日など)の翌日から起算して15日以内に手続きをすれば、月をまたいだ場合でも継続して手当が支給されます。市へ認定請求書を提出しなかった場合、提出しなかった期間中の手当が不支給となりますのでご注意ください。

●問い合わせ

子育て支援課 ☎097-582-1262

由布市ファミリーサポートセンター会員募集について

●ファミリーサポートセンターとは

子育てのお手伝いをしたい人【援助会員】と、子育ての手助けをしてほしい人【依頼会員】の相互援助活動を行う会員組織です。

●主な活動内容

・冠婚葬祭や講習会など、乳幼児を連れて出掛けにくい場合の子どもの預かり

・習いごとまでの送迎など

※預かりは原則、援助会員の家庭での保育になります。また、子どもの宿泊は行いません。

●援助会員の条件

由布市内に居住しており、心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある成人の方。資格や経験は問いませんが、所定の講習を受講する必要があります。

●依頼会員の条件

由布市に居住しており、おおむね生後3ヵ月以上の乳幼児から小学生までの児童を育児していること

●利用料金について(目安)

依頼会員⇒援助会員へ直接お支払いしていただきます。

①平日の午前7時～午後8時	600円/時
②①の時間以外	700円/時
子どもの送迎で、車を使用した場合	1活動につき100円

●**申込先・問い合わせ** 社会福祉法人 庄内厚生館 児童養護施設 山家学園(由布市庄内町東長宝601)

☎080-2742-2659(午前9時～午後6時)

地域の農地を守り抜く

2月28日、農事組合法人南田代の森組合長らが挾間庁舎を訪れ、大分県農業賞集落営農・むらづくり部門特別賞を受賞したことを相馬市長らに報告しました。農事組合法人南田代は田代地域の農家38人が組合員として、手を取り合い地域農業の発展・持続に貢献しています。受賞にあたり同組合法人の森組合長は「農地を荒らさないために始めた活動がこんなにも大成するとは当時思わなかった。今回の受賞を励みに今後も活動を継続できるように頑張りたいと思います」と話しました。



危険なブロック塀などの除却費用の一部を補助します

由布市では、道路に面した危険なブロック塀などを除却する費用について一部補助金を支給しています。

- **補助金支給対象** 市内にある道路に面したブロック塀などで危険なブロック塀と認められるもの。
 - **補助対象者** 除却しようとするブロック塀の所有者および管理者
 - **補助率** ブロック塀などの除却費用の1/2以内、上限10万円
 - **補助できない場合**
 - ・道路に面していないブロック塀など
 - ・点検の結果、安全対策の必要のない場合
 - ・補助金申請前に工事契約や工事を始めた場合
 - ・市税などの未納がある場合 など
 - **募集箇所** 5カ所
 - **募集期間** 4月8日(月)～12月13日(金)
- ※期間当初は抽選期間を設けます。なお、募集箇所数に達した場合はその時点で締め切ります。
- **申込先・問い合わせ** 建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273

木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助について

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があり、地震の際に倒壊する恐れがあります。もしものときに備えて、大分県木造建築耐震診断士(※)の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。

(※) 知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する耐震診断講習を受講し、大分県に登録した者

耐震アドバイザー派遣

建築士がお宅に訪問し、簡単な診断を行い、耐震に関する相談などに応じます。

- **対象** 平成12年5月31日以前に着工された「2階建て以下の木造住宅」・「2階建て以下の木造アパート」
- **費用** 無料
- **申込先・問い合わせ** 大分県建築士事務所協会 ☎097-537-7600

耐震診断・耐震改修

1. 耐震診断
 - **対象** 「昭和56年5月以前」に着工された“木造戸建て住宅”(アパートを除く一定の条件を満たす建築物)
 - **費用** 所有者負担は定額5,500円(申し込み後、大分県建築士会へ納入)

※家の形が複雑、築年数が極端に古い場合、別途費用がかかる場合もあります。

 - **募集戸数** 10戸
2. 耐震改修・部分耐震改修
 - **対象** 耐震診断の結果から改修が必要と認められた建築物
 - **手数料** 12,000円(大分県建築士事務所協会への審査依頼手数料)
 - **補助金額**
 - ①耐震改修 改修費用の2/3以内、最高100万円

※条件に該当した場合は改修費用の3/5以内、最高120万円
(条件 ・床面積が180㎡以上 ・昭和34年以前に建築 ・評点が0.4未満 ・所有者などが65歳以上かつ世帯所得が350万円未満 など)

 - ②部分耐震改修 改修費用の2/3以内(最高60万円)

※補強により一定以上の耐震性が確保できる場合に第一段階として補助するものです。

 - ③シェルター設置型改修 改修費用の2/3以内(最高30万円)

※住宅が倒壊しても最小限の生存空間を確保することを目的に、寝室などに丈夫な箱「シェルター」を設置する場合に補助するものです。

※補助金を施工業者が代理受領することも可能です。

 - **募集戸数** 3戸
 - **申請期間** 4月8日(月)～12月13日(金)

※期間当初は抽選期間を設けます。なお、いずれも募集戸数に達した場合はその時点で締め切ります。

 - **申込先・問い合わせ** 建設課 用地・管理係 ☎097-582-1273

由布市男女共同参画審議会の委員を公募します

由布市男女共同参画審議会は、男女共同参画について調査・審議し、男女共同参画を円滑に推進することを目的としています。このたび、一般公募委員を募集しますので、由布市の男女共同参画の推進について関心をお持ちの方は応募をお願いします。

- **公募委員数** 最大6人(挾間・庄内・湯布院の各地域において最大2人まで)
- **任期** 2年間
- **役割**
 - ・学習会や各地域での啓発活動などへの参加
 - ・男女共同参画プラン見直しに係る協議・検討(審議会を複数回開催)
 - ・その他、男女共同参画の推進に関すること
- **報酬** 3,800円/日(会議時のみ)
- **応募資格**
 - ①応募時点で18歳以上の方(ただし学生は除く)
 - ②由布市内に住所を有している方
 - ③由布市の職員(会計年度任用職員を含む)または議会議員でない方
 - ④会議への出席など、会務の遂行に支障がない方
 - ⑤男女共同参画の推進に興味と関心がある方

● 応募方法

窓口または由布市公式ホームページにある応募用紙に必要事項を記入の上、いずれかの受付窓口にご提出ください。

- **受付窓口** 人権・部落差別解消推進課、挾間・湯布院振興局地域振興課
- **公募期間** 3月27日(水) 午後5時まで(必着)
- **選考方法** 応募用紙により審査し、選考結果については応募者全員に通知します。
- **問い合わせ** 人権・部落差別解消推進課 ☎097-582-1244

大分県パートナーシップ宣誓制度が始まります!

大分県では、多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現をめざして、令和6年4月から「大分県パートナーシップ宣誓制度」を開始します。

● 問い合わせ

大分県人権尊重・部落差別解消推進課 ☎097-506-3175

老朽危険空き家等の除去に対する補助について

周辺の住環境などを悪化させている老朽危険空き家等(※)から市民の安全および財産を保護し、安全かつ安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、老朽危険空き家等の除去を行う際に補助金の交付を行います。(※) 居住用の建築物であり、日ごろ居住やその他の利用がされておらず老朽化によって倒壊などの危険があるものを指します。

● 補助の対象となる物件

次の全ての条件に該当する建築物

- ①由布市内に建てられており、木造であること
- ②長屋、共同住宅でないこと
- ③個人所有であること(法人などは不可)
- ④同一敷地内に同じ補助金の交付を受けた建物がないこと
- ⑤他事業などにより移転、または立ち退き対象になっていないこと
- ⑥所有権以外の権利が設定されていないこと
- ⑦老朽危険判定基準による評点が100以上のもの(職員が現地調査を行います)

● 補助対象者(申請者)

次の全ての条件に該当する方

- ・対象空き家を所有する方、またはその相続関係者の方(法人は対象外)
- ・市税などの滞納がない方
- ・暴力団員または暴力団関係者でない方

● 補助対象となる経費

補助対象物件の除去に要する費用(家財道具、機械、車両などの処分費などは対象外)

● 補助金の額について

除去に要する補助対象経費(除去に要する費用の10分の8)の2分の1以内の額、または市の定める額のいずれか小さい額(限度額:50万円)

- **問い合わせ** 建設課 用地管理係 ☎097-582-1273

湯布院地域		
月日	時間	場所
4/18 (木)	13:30 ~ 13:40	川西児童体育館前
	13:50 ~ 14:00	内徳野公民館前
	14:10 ~ 14:20	上津々良農研センター前
	14:30 ~ 14:40	鮎川公民館前
	15:00 ~ 15:05	水地公民館前
4/19 (金)	15:25 ~ 15:35	畑グラウンド駐車場
	9:40 ~ 10:00	塚原公民館前
	10:20 ~ 10:30	若杉公民館前
	10:40 ~ 10:50	並柳公民館前
	11:00 ~ 11:15	温湯区公民館前
	11:25 ~ 11:40	社会福祉協議会駐車場
	13:30 ~ 13:40	石光公民館前
	13:50 ~ 14:00	荒木公民館前
	14:10 ~ 14:20	山崎地区集会所前
	14:30 ~ 14:40	西石松公民館前
14:50 ~ 15:00	旧水道課前	

庄内地域		
月日	時間	場所
4/22 (月)	9:30 ~ 9:40	大龍東部2区公民館前
	9:50 ~ 10:00	小松大橋横バス停前
	10:05 ~ 10:15	龍原公民館前
	10:25 ~ 10:35	五ヶ瀬公民館前
	10:45 ~ 10:55	大龍西部公民館前
	13:30 ~ 13:45	柿原公民館前
	13:55 ~ 14:05	仁瀬の坂三叉路
	14:15 ~ 14:25	大津六男様宅前(小鹿倉)
	14:35 ~ 14:45	旧南庄内小学校プール前
	14:55 ~ 15:05	中淵・旧農協倉庫前
4/23 (火)	15:15 ~ 15:20	宮崎酒店前
	15:30 ~ 15:40	中畑屋敷バス停前
	9:35 ~ 9:40	下直野公民館前
	9:50 ~ 10:00	井手下バス停前
	10:10 ~ 10:20	中村バス停前
	10:30 ~ 10:40	阿蘇野バス停前
	11:05 ~ 11:15	本庁舎保健センター前
	13:40 ~ 13:50	橋爪公民館前
	14:00 ~ 14:10	西庄内小学校校庭隅
	14:20 ~ 14:35	東家公民館前
4/24 (水)	14:45 ~ 14:55	瓜生田公民館前
	15:05 ~ 15:15	旧庄内公民館前(旧中央公民館前)
	9:10 ~ 9:20	下武宮生活改善センター前
	9:30 ~ 9:35	旧星南小学校入口
	9:45 ~ 9:55	佐藤剛夫様宅前(養草)
	10:05 ~ 10:10	平石農業法人倉庫
	10:20 ~ 10:30	雲取神社
	10:40 ~ 10:50	和田九州男様方前(水足)
	11:00 ~ 11:05	佐平治精米所前
	13:40 ~ 13:45	土師達信様宅前(長野)
4/25 (木)	13:55 ~ 14:05	長野・旧農協倉庫前
	14:10 ~ 14:15	岡ノ平バス停前
	14:20 ~ 14:25	上山益弘様宅前(中尾)
	14:35 ~ 14:40	宮迫悟様宅前(猪野)
	14:50 ~ 15:05	畑田公民館前
	9:20 ~ 9:30	小狭間神社前
	9:40 ~ 9:50	袖の木バス停前
	10:00 ~ 10:05	影戸公民館前
	10:15 ~ 10:25	上瀬口バス停前
	10:35 ~ 10:45	竹の中工芸センター
4/25 (木)	10:55 ~ 11:00	中尾公民館前
	11:10 ~ 11:20	久保公民館前
	13:40 ~ 13:45	下櫛木交差点
	13:55 ~ 14:05	蛇口公民館前
	14:10 ~ 14:20	長宝団地公園
	14:35 ~ 14:45	庄内体育センター
	14:55 ~ 15:05	小野屋区民会館
	15:15 ~ 15:20	五福公民館前

犬のふんは必ず持ち帰りましょう!

犬のふんの放置に対する苦情が寄せられています。人の土地や公共の場にふんを放置したり、勝手に埋めたりすると、周囲の人に迷惑をかけます。愛犬と楽しく暮らすためにも、飼い主の責任を果たしましょう。なお、希望する方には、犬のふんや放し飼いに対するマナー看板を無料で貸し出しています。

- ・散歩に行く時はきちんとリードや鎖につなぐ。
- ・エチケット袋を持参し、ふんを持ち帰る。
- ・人の家の塀や壁、花壇、植木などにおしっこがかからないように注意する。
- ・散歩以外の時には、飼い犬が敷地から出ないようにつないだり囲ったりする。

●問い合わせ
環境課 ☎097-582-1310



犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく!

●令和6年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

狭間地域		
月日	時間	場所
4/15 (月)	9:30 ~ 9:40	海老毛自治公民館前
	9:45 ~ 9:55	丸田自治公民館前
	10:00 ~ 10:15	赤野自治公民館前
	10:25 ~ 10:30	サニータウン狭間公園前
	10:35 ~ 10:45	喜多里自治公民館前
	10:55 ~ 11:05	北方自治公民館前
	11:15 ~ 11:30	上市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	阿鉢自治公民館前
	14:00 ~ 14:10	小野自治公民館前
	14:20 ~ 14:30	谷中村自治公民館前
4/16 (火)	14:40 ~ 14:50	谷東部自治公民館前
	15:00 ~ 15:10	生田原自治公民館前
	9:30 ~ 9:45	サントピア古野公園前
	9:55 ~ 10:10	医大ケ丘3丁目ふれあい公園
	10:25 ~ 10:35	鬼崎自治公民館前
	10:45 ~ 10:55	鶴田自治公民館前
	11:05 ~ 11:30	下市自治公民館前
	13:40 ~ 13:50	田ノ小野自治公民館前
	14:00 ~ 14:05	山田自治公民館前
	14:15 ~ 14:25	中恵自治公民館前
4/17 (水)	14:35 ~ 14:45	酒野自治公民館前
	14:55 ~ 15:00	下筒口自治公民館前
	15:10 ~ 15:15	上筒口自治公民館前
	9:30 ~ 9:40	同尻自治公民館前
	9:50 ~ 10:05	柏野自治公民館前
	10:15 ~ 10:20	鬼瀬自治公民館前
	10:30 ~ 10:40	篠原自治公民館前
	10:50 ~ 10:55	池の上自治公民館前
	11:10 ~ 11:25	狭間庁舎旧保健センター
	13:40 ~ 13:50	三船自治公民館前
4/18 (木)	14:00 ~ 14:10	来鉢自治公民館前
	14:20 ~ 14:25	南田代自治公民館前
	14:35 ~ 14:45	詰自治公民館前
	14:55 ~ 15:05	馬見塚様宅前
	15:10 ~ 15:20	朴木自治公民館前
	15:30 ~ 15:35	時松農事集会所
	9:30 ~ 9:40	高崎自治公民館前
	9:50 ~ 10:00	山口自治公民館前
	10:10 ~ 10:20	中台自治公民館前
	10:30 ~ 10:35	七蔵司自治公民館前
10:45 ~ 10:55	石城小学校	
11:05 ~ 11:30	由布川地域交流センター	

持ち物を確認して、受付開始時刻までに会場にお越しください。
●持ち物について
・予防集合注射の案内はがき(3月中旬ごろ発送)
・予防注射料 1匹につき3,250円(※)
・フンを片付ける道具 など
(※) 会場で犬の新規登録と予防注射をする方は6,250円です。
(内訳: 登録手数料3,000円+ 予防注射料3,250円)

注射をうけた犬には、「注射済票」を配布します。迷子札にもなりますので、首輪に装着してください。



<注意事項>

- ・登録済みの犬に関しては、注射受付票(はがき)を郵送しますので、忘れずに持参してください。
 - ・雨天でも実施します。
 - ・市内在住の方は、どこの会場でも受けることができます。
 - ・注射当日から1週間前後は激しい運動やシャンプーは控えてください。
 - ・犬の体調に不安がある場合などは事前に病院に確認してください。動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
 - ・首輪は指2本入る程度にしっかり締め、犬を十分に制御できる人が連れて来てください。
- ※制御できず「危険」と思われる場合は、予防注射をご遠慮いただくことがあります。犬の咬傷事故は、飼い主さんの責任です。他の犬とケンカをする性質がある犬や、飼い主さんだけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけの先生に相談するなどして、病院で注射を受けてください。





2月13日、相馬市長が湯布院町の佐藤ミサ子さんの自宅を訪れ、100歳のお祝いをしました。佐藤さんは結婚を機に由布市に移住。その後華道に熱心に取り組み、腕前はお免状を取得するほどでした。また今年のお正月には近くの公民館で子や孫やひ孫など40人が集まり、みんなで100歳をお祝いしたそうです。好きな言葉は七転八起で、くよくよせず、よく笑い物事を前向きに考えており、これが長寿の秘訣にもつながっているのではないだろうかと話しました。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

2月2日、相馬市長が湯布院町の特別養護老人ホーム温水園を訪れ、衛藤トシコさんの100歳のお祝いをしました。玖珠町出身で海外旅行が好きだった衛藤さん。今までオーストラリア、トルコ、ドイツなどさまざまな国を娘や孫と一緒に旅しました。中でもお気に入りは、タイと台湾だったそうです。また、相撲観戦が大好きで、今でも相撲のシーズンを楽しみにしています。よく食べることで、明るく、くよくよしないことが長寿の秘訣ではないか、とのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

2月28日、相馬市長が挾間町の特別養護老人ホーム若葉苑を訪れ、田尻ミヨ子さんの100歳のお祝いをしました。挾間町にある夫の実家に嫁いだ田尻さんは、人懐っこく、おしゃべりが好きで、会話の途中からでも、輪にすぐに溶け込んでいました。また、畑作業が好きで、米や野菜をよく作り、出来栄に一喜一憂していた姿が印象的だったそうです。長寿の秘訣は、毎日3食残さず食べること、とのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

2月16日、相馬市長が挾間町の丹生ミヨシさんの自宅を訪れ、100歳のお祝いをしました。大分市出身の丹生さんは、結婚を機に挾間町に移住し、夫とともに50年以上にわたり農作業に励んでいました。歌が好きで、カラオケではよく昭和歌謡などを歌っていました。また、読書も好きで、今でも雑誌を買って読んだり、新聞をほぼ毎日読んだりしています。早寝早起きは勿論、食事も大好きなお米を中心にしっかり食べており、これが長寿の秘訣ではないか、とのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

1月29日、由布市新たな財源検討委員会の大崎美泉委員長から相馬市長に、由布市の新たな財源確保について答申書が手渡されました。将来にわたって安定した財政運営を行っていくためには、自主財源の確保が不可欠なことから、平成30年に市が同委員会を設置して財源の確保策について意見を求めています。

今回は入湯税を250円にすることや、新税の導入についても早急に議論を形成していくことなどが答申され、答申書を受け取った相馬市長は「市内各地にあるそれぞれの温泉の魅力を高めていくとともに、これまで守ってきた温泉や自然を未来に引き継いでいくために活用したい」と話しました。



答申
由布市の新たな財源確保に関する答申書が提出されました

3月5日、小石副市長が湯布院町の厚安さんの自宅を訪れ、100歳のお祝いをしました。湯布院町出身の厚さんは、長年、鉄道会社や通信会社などで勤務し、退職するまで仕事一筋で真面目に取り組んでいたそうです。退職後は、体を動かすことが好きだったこともあり、家庭菜園で多くの野菜を作ったり、国内外問わず旅行に行ったりしていました。自ら山に入り作業することも多く、作った野菜を近所の人などに分けていました。好き嫌いがなく何でも食べるため、これが長寿の秘訣ではないかとのこと。いつまでもお元気で長生きしてください。



長寿
100歳を祝って

合併処理浄化槽補助金交付申請の受付について

合併処理浄化槽を設置する家庭を対象に、補助金交付申請を受け付ける予定です。
※正式には3月末ごろに由布市公式ホームページでお知らせします。

●受付期間

4月8日(月)～11月29日(金)

※受付期間内であっても予定基数に達し次第、補助金の受け付けを終了します。

※予定基数に達した日に受け付けた申請分については抽選を行います。

●補助限度額

人槽	新築	汲み取り・単独からの設置替え
5	110,000円	532,000円
7	138,000円	614,000円
10～50	182,000円	748,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う場合は、次の費用を追加補助します。

単独処理浄化槽の撤去工事費	90,000円
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管工事費	300,000円

●補助対象者

- 個人住宅において、新築物件に合併処理浄化槽を設置、または汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替えをする方
- 浄化槽設置予定住所に住民票がある方、または浄化槽設置後1年以内に浄化槽を設置した住所へ住民票を移すことができる方
- 令和7年2月末までに設置工事が完了し、実績の報告ができる方
- 店舗等併用住宅の場合は、居住部分の延べ床面積が全体面積の2分の1以上である住宅に居住している方

※次に該当する場合は補助の対象となりません。

- 補助期間内(令和7年2月末まで)に工事が完了できない場合
- 販売や賃貸を目的とした住宅に浄化槽を設置する場合
(「空き家バンク」制度の利用を申し込んだ方が、同制度に登録された住宅を借り受ける場合を除く)
- 生活の本拠がない別荘などに浄化槽を設置する場合
- 申請前に工事に着手した場合(補助金交付決定通知が到着後、工事に着手となります)

このほかにも交付条件がありますので、事前にお問い合わせください。

※なお浄化槽の使用にあたって、清掃、保守点検および7条・11条検査(法定検査)など、3つの維持管理業務が必要です。

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310

牛・馬・豚・ヤギ・家きんなどを飼育している方は、家畜の飼養状況の報告が必要です

家畜伝染病予防法により、家畜飼養者は、毎年「牛・馬・豚・ヤギ・家きんなど(鶏・うずら・あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥)の飼養頭羽数など」について、県への報告が義務付けられています。飼養頭羽数の変更がある方や、家畜の飼養を開始した方で、まだ報告がお済みでない方は、畜産センターまでご連絡ください。なお、すでに報告済みの方で飼養を中止した方についても、その旨をご連絡ください。

家畜伝染病に備え、飼養頭羽数などを把握するための対応です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※1頭、1羽でも飼養されている方が対象です。

※家畜伝染病予防法に関する問い合わせは、大分県大分家畜保健衛生所までお願いします。

●報告内容 氏名、住所、電話番号、飼養場所、飼養している家畜の種類、頭羽数 など

●問い合わせ 畜産センター ☎097-582-1344

大分県大分家畜保健衛生所 ☎097-541-5241



第7回 YUFUスポーツ玉入れ大会

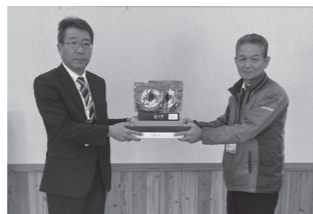
2月11日、スポーツクラブHASAMA主催の「第7回YUFUスポーツ玉入れ大会」が挟間体育センターで開催されました。一般の部に8チーム、ジュニアの部に2チームが出場し、選手たちは楽しく競技を行いました。大会結果は次のとおりです。

- 一般の部 優勝 市役所青年部
- ジュニアの部 優勝 陣屋太鼓 Jr



フードドライブを実施しました

令和5年12月14日から約1ヵ月間、食品ロス削減に向けたフードドライブを実施し、その贈呈式が由布市社会福祉協議会 本所で行われました。フードドライブとは、家庭で余っている食品や日用品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンクなどの生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設などに寄附をする活動のことです。今回は、由布市役所職員を対象に実施し、約30kgの食品や日用品が集められました。集まった食品や日用品は、由布市社会福祉協議会へ寄附をし、子ども食堂などで活用されます。



大分県スポーツ協会スポーツ功労賞

2月14日、令和5年度公益財団法人大分県スポーツ協会表彰式が開催されました。この賞は、長年にわたり地域スポーツの発展に尽力した団体などに贈られるもので、この度、由布市軟式野球連盟がスポーツ功労賞を受賞しました。同連盟は、これまで年間を通して多くの大会を開催するなど、軟式野球を通じた地域の活性化やジュニア期の競技力向上、および青少年健全育成に取り組んでおり、地域に根ざした活動を行っています。受賞にあたり同連盟の望月健一会長は「これからも軟式野球を通して地域を元気にしていきたい」と話しました。



第37回 湯布院町春季バドミントン大会

2月13日から15日にかけて「第37回 湯布院町春季バドミントン大会」が湯布院B&G海洋センター体育館で開催されました。団体戦に6チーム、個人戦に6チームの総勢51人が参加し、熱戦が繰り広げられました。大会結果は次のとおりです。

- 団体戦
 - 優勝 あさぎり
 - 準優勝 乙丸1
- 個人戦 (敬称略)
 - 優勝 早川泰文・日野克敏
 - 準優勝 田中大樹・小野吏恵



第38回後藤建寿杯 大分県なぎなた選手権大会

2月18日、第38回後藤建寿杯 大分県なぎなた選手権大会がレゾナック武道スポーツセンターで開催されました。由布市なぎなたクラブ所属選手の主な大会結果は次のとおりです (以下、敬称略)。

- 演技競技
 - 【小学生高学年の部】
 - 優勝 庄野里咲、和田渚
 - 【中学生の部】
 - 優勝 工藤涼、鶴原瑛乃
- 試合競技
 - 【小学生低学年の部】
 - 優勝 三浦莉都
 - 【小学生高学年の部】
 - 優勝 庄野里咲



第2回大分県中学生フレッシュバドミントン大会

2月17日、第2回大分県中学生フレッシュバドミントン大会が杵築市文化体育館で開催されました。大会には、県内各地から中学生87人が参加し、工藤あんのさん (挟間中2年) が見事優勝を果たしました。予選リーグを1位で通過し、決勝トーナメントでも多くの試合に勝ち抜き、優勝の栄冠に輝きました。



2月2日、漫画「明日へ遺すものがたり」の完成報告会が本庁舎で行われました。この漫画は、子どもたちに故郷への関心を高めてもらうことを目的に出版されました。後藤檜根広報委員会の二宮寿委員長を中心に製作が進められ、日本の児童文学の発展に尽力した挟間町出身の後藤檜根氏の功績が詳しく描かれています。また、28日には挟間小学校で贈呈式が行われ、約340冊が贈られました。この漫画は市内の各小中学校にも贈られたほか、市内各図書館でも読むことができます。



漫画
1冊の漫画に故郷の偉人の功績が

2月18日、2024由布市健康立市推進大会がはさま未来館DENKENホールで開催されました。これは、由布市が健康立市宣言を行ってから10年が経過したことを記念し、10年間の取り組みを振り返るとともに今後のステップとするために開催されました。当日は、健康づくり組織の活動展示や協力団体による測定コーナー、市の健康づくりに尽力された個人・団体の表彰が行われました。また、健康寿命延伸に向けた講演も行われるなど、多くの参加者が自身や地域の健康について理解を深めることができました。



健康
これまでの10年

1月31日、大分県立由布支援学校の中学部の生徒たちを対象とした「由布市就労支援事業所体験会」が開催されました。これは、将来の就労先の選択肢の1つとして、市内の就労継続支援A型・B型事業所を知り、働くことの楽しさを実感してもらうことを目的に、由布市地域自立支援協議会しごと支援部会が主催で行われたものです。当日は、実際に事業所の仕事を体験したり、働いている方から仕事内容ややりがいなどについて話を聞いたりしました。生徒たちが熱心に仕事に取り組む姿がとても印象的で、終始、笑顔があふれる体験会となりました。



体験
仕事を体験し楽しさを実感し

2月7日、由布市老人クラブ連合会の佐藤幸市会長が本庁舎を訪れ、能登半島地震の災害義援金を由布市に贈呈しました。この義援金は、由布市老人クラブ連合会の64クラブの会員の皆さんから集められたものです。今回の寄附金は、日本赤十字社を通じて被災地での支援に役立てることにしています。同連合会の佐藤会長は「一日でも早く日常が戻るように、少しでも力になればと思う」と話しました。



募金
一日でも早く日常が戻るように

3月1日、湯布院町の由布院駅で辻馬車開きが行われました。会場では4年ぶりに餅つきが行われ、つきたての餅が来場者に振る舞われました。辻馬車には、来賓や地元の幼稚園児が乗車しました。多くの笑顔が見られたほか、まだ肌寒い由布院の町に、春の音色が「パカラ、パカラ」と響き渡りました。由布院温泉観光協会の太田慎太郎会長は「辻馬車が50周年の節目を迎えることができ嬉しく思います。今後も多くのイベントで皆さまをお待ちしていますのでぜひお立ち寄りください」と話しました。



馬車
由布院に春の訪れ

2月28日、ゆふいんSPA健康リレーマラソン2024に係る陸上自衛隊湯布院駐屯地協力調印式が湯布院庁舎で行われました。毎年、参加者が安心して走ることができるよう、自衛隊に大会運営に協力していただき、この日は大会開催にあたり通信支援を行う旨の覚書の交換を行いました。大会当日、コース上に配置された自衛隊員が無線機を使い、万が一の事態に対応できるよう備えることとしています。陸上自衛隊湯布院駐屯地の伊藤司令は「大会が成功するよう全力で支援したい」と話しました。



支援
参加者の安心・安全のために

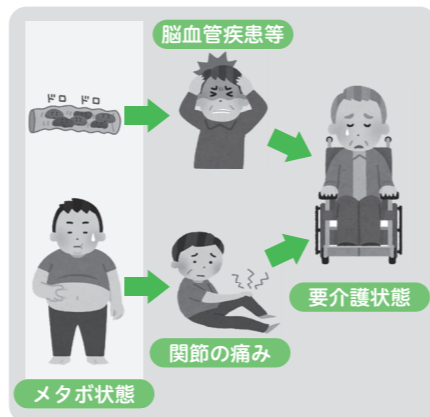
ゆーふーのヘルスアップトーク

～連載12回目 メタボ予防で寝たきり予防～

●メタボが寝たきりの原因になることってあるの？

メタボリックシンドロームは寝たきりの原因になります。主な理由は次の2点です。

- ①メタボリックシンドロームは、内臓脂肪が蓄積し、血液がドロドロになった状態です。
血液がドロドロになると、血管が詰まりやすくな、脳血管疾患や心筋梗塞などの原因となります。その結果、麻痺などの後遺症により日常生活に介助が必要な状態になってしまいます。
- ②メタボリックシンドロームにより、体重が重くなってしまうと、膝などの関節に重みの負荷が大きくなり、痛みなどが発生しやすくなります。その結果、痛みにより運動不足になります。運動不足の期間が長くなると、筋肉や骨が弱くなり、なおお動きにくくなるといった悪循環に陥ってしまい、日常生活に介助が必要な状態になってしまいます。



●メタボによる寝たきり予防のために…

- メタボ解消に向けて、次のことに注意しましょう。
- ・毎日1回は体重計に乗る。
 - ・食事は野菜から食べる。
 - ・ラジオ体操を1日1回してみる。
 - ・ジュースやお菓子を控える。 など

●あなたの状態に合った予防法を考えよう！

年齢や身体の状態によって、メタボ予防の具体的な方法はそれぞれです。由布市では、保健師や管理栄養士による生活習慣における相談を随時受け付けています。将来の自分や大切な人のために、お気軽にご利用ください。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



楽しくからだを動かそう！由布市ヘルスアップリーダーを紹介します

●由布市ヘルスアップリーダーとは？

運動習慣を取り入れた健康づくりの取り組みを普及・啓発することを目的に、市が養成しているボランティア組織です。

地域で体操やレクリエーションなどを紹介することで、健康増進や介護予防の活動を支援しています。

●由布市ヘルスアップリーダーは、こんなことができます！

- ①由布市内で開催する集まりに行くことができます！
・自治会 ・お茶の間サロン ・老人クラブ ・趣味サークル ・団体の会合 など
- ②こんな体操などができます！
・めじろん体操 ・タオル体操 ・口腔体操 ・玄米ダンベル体操 ・レクリエーション ・脳トレ など



▲いきいき元気塾でのタオル体操（挾間）



▲お茶の間サロンでの神楽ばやし体操（庄内）



▲地区自主サロンでのめじろん体操（湯布院）



ヘルスアップリーダーの皆さん

こんな時には、ぜひご相談ください！

- ・地域で健康づくりに取り組みたいが、何をしたらよいか悩んでいる。
- ・団体の会合や研修会などの機会に、体操を教してほしい。
- ・お茶の間サロンの内容がマンネリ化しているので、新しい体操などを教してほしい。

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 高齢者支援課 ☎097-529-7349

第2回由布市風の子マラソン大会

2月23日、第2回由布市風の子マラソン大会が庄内総合運動公園で開催されました。大会には、4歳児・5歳児の親子24組と小学生の男女114人が参加し、健脚を競い合いました。寒い中一生懸命に走る子どもたちの姿はとて輝いていました。大会結果は次のとおりです。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ●未就学男子の部 優勝 飯倉 一翔 | ●未就学女子の部 優勝 三重野 詩 |
| ●低学年男子の部 優勝 吉光 志 | ●低学年女子の部 優勝 三宅 苺果 |
| ●中学年男子の部 優勝 佐々木蒼佑 | ●中学年女子の部 優勝 山崎 杏音 |
| ●高学年男子の部 優勝 大塚 光智 | ●高学年女子の部 優勝 山崎 夕澄 |
- (以上、敬称略)



▲笑顔で走る親子



▲力走する子どもたち

令和5年度 由布市スポーツ少年団卒団式

3月2日、由布市スポーツ少年団の卒団式が、庄内公民館で開催されました。式には、スポーツ少年団を卒団する74人のうち37人（8単位団）が出席。由布市スポーツ少年団本部長の橋本教育長が「これからもスポーツ少年団活動を通じて得た経験や友情を大切に頑張ってください」と激励し、各団の代表者に卒団証書と記念品が手渡されました。また、卒団印を代表して湯布院ジュニアバレーボールクラブの長谷桜華さんが、これまでのスポーツ少年団での活動を支えてくれた指導者や保護者に対して感謝の気持ちを述べました。



挾間中学校出身の2人が 全国の舞台へ

2月29日、大分市を拠点に活動する中学生硬式野球チーム「大分七瀬ボーイズ」に所属する由布市出身の選手2人と清水監督が本庁舎を訪れ、県大会の結果報告と全国大会への出場を相馬市長に報告しました。大分七瀬ボーイズは、昨年12月に行われた県大会で初戦から順当に勝ち進み、決勝では見事な逆転勝ちを収め、3月26日から東京都で開催される日本少年野球春季全国大会に大分県代表として出場します。佐藤謙志郎さん（挾間中2年）は「守備でチームに貢献したい」、志水勇佑さん（同）は「相手打線を0に抑えたい」とそれぞれ意気込みを語りました。



頑張れ！ヴェルスパ大分！

リーグ開幕目前！4年ぶりの優勝＆J3昇格をめざすヴェルスパ！

3月7日、ヴェルスパ大分の山橋貴史監督や中村真人選手、姫野昂志選手らが本庁舎を訪れ、相馬市長らにJFLリーグ開幕に伴う表敬訪問を行いました。由布市を含む県内3市をホームタウンとしているヴェルスパ大分。今年は4年ぶりの優勝・J3昇格をめざして、日々の練習を行っています。

この日は、リーグ戦2位以内という目標を報告しました。今年のキャンプでは、ロアッソ熊本や大分トリニータなど多くのJリーグチームとトレーニングマッチを行いました。内容面ではこれまで取り組んできた成果が見られたほか、新加入選手も含めた選手同士の連携が高まってきていることが感じられるなど、シーズン開幕に向けて手応えを感じています。中村選手は「昨年は悔しい思いをしたので、Jリーグ昇格を目標に全員で良い準備をしたい」、姫野選手は「GKとして無失点勝利をめざし、シーズン終了後に全員で笑えるようにしっかり戦いたい」とそれぞれ決意を述べました。

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶ 3月24日(日) Honda FC レゾサA 13:00 キックオフ
- ▶ 3月31日(日) FCマルヤス岡崎 レゾサA 13:00 キックオフ
- ▶ 4月7日(日) レイラック滋賀 HATOSタ 13:00 キックオフ
- ▶ 4月14日(日) FCティアモ枚方 レゾサA 13:00 キックオフ



4月のおはなし会

- ゆふポ挾間図書館 (毎月第4水曜日) 4月24日(水) 午前11時から
- ゆふポ庄内図書館 (毎月第1日曜日) 4月7日(日) 午前11時から
- ゆふポ湯布院図書館 (毎月第2木曜日) 4月11日(木) 午前10時30分から

3月 テーマ・企画展示

- ゆふポ挾間図書館 企画展示「地震から命を守る」
テーマ展示「読める! 古典文学」
- ゆふポ庄内図書館 一般「平安特集」
児童「外国のおはなし」
- ゆふポ湯布院図書館 一般「ハンドメイドの日」
児童「冬と動物たち」



作品集「そうぞうのつばさ」が完成しました!

夏休み期間中に行われた「令和5年度チャレンジ物語づくり教室(講師:山本悦子氏)」の作品集が完成しました。参加した小・中学生9人の個性が光る作品が収められています。各図書館で読むことができますので、ぜひご覧ください。



7人の子ども司書が誕生しました

3月2日、大分県立図書館で子ども司書認定式が行われ、由布市内に住む小学生7人が子ども司書に認定されました。研修や実習で学んだ知識や



技術をもとに、今後は本の楽しさを伝える「読書リーダー」として学校図書室や各地域の図書館で活躍していく予定です。

ゆふポ湯布院図書館

懐かしい国語の教科書で読んだ物語に再び出会う1冊です。教科書が大好きだった著者による解説で、読みやすくなっています。勉強していたあの頃はまたひと味違うものになるのではないのでしょうか。



『大人もときめく国語教科書の名作ガイド』
山本 茂喜 著 一般 902.3/ヤ

ゆふポ庄内図書館

奈良県東吉野村にひっそりとたたずむ私設図書館「ルチャ・リプロ」。私設図書館という個性的な場所を舞台に、本と図書館の仕事にまつわるエピソードが紡がれたエッセイです。



『不完全な司書』
青木 海青子 著 一般 016.2/ア

ゆふポ挾間図書館

令和の女子高校生・七緒がタイムスリップしてやって来たのは江戸のハローワーク!次々と展開していくライトノベル調のストーリーとイラストで江戸時代の職業を学ぶことができる新感覚の歴史図鑑です。



『江戸でバイトやってみた。』
櫻庭 由紀子 著 一般 384.3/サ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般367.7 サ	子がない人の終活・手続きあんしん帖	一般210.0 ホ	愛憎の日本史 本郷 和人
一般726.1 コ	くらべて、けみして 一校閲部の九重さん	一般788.3 イ	怪物に出会った日 森合 正範
一般913.6 ア	余白の迷路 赤川 次郎	一般913.6 ア	迷彩色の男 安堂 ホセ
文庫本B949.8 ア	忘れたとは言わせない トーヴェ・アルステルダール	文庫本B913.6 ヨ	編み物ざむらい 2 横山 起也
趣味娯楽P783.7 オ	大谷英語 太刀川 正樹	ヤング538.2 ア	航空整備士になるには 阿施 光南
健康S492.3 ナ	かかりつけ薬剤師と進める50歳からの上手な薬の使い方	絵本E ポ	ぼくはダンサー イシズ マサシ
子育て599.3 ウ	うたまるごはんのかんたん親子ごはん	一般312.2 ノ	台湾の本音 -“隣国”を基礎から理解する-
湾曲131.5 マ	図解自省録 齋藤 孝	一般488.9 マ	もしも世界からカラスが消えたら 松原 始
ヤングY915 ム	紫式部日記 -平安女子のひみつダイアリー-	一般814 ミ	見て楽しむことば図鑑
低学年913 マ	まほうのアブラカタブレット 如月 かずさ	一般933.7 サ	最後のモナ・リザ ジョナサン・サントロファール
絵本E オ	おすしやさん misato.	温泉の本291.0 タ	楽しいひとり温泉。 2024
絵本E チ	チクタク村はおおさわぎ フランチェスカ・アイエック	児童913 ナ	学校の怪談5分間の恐怖行事編 恐怖の修学旅行

ゆふポ挾間図書館 (由布市立図書館) 〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

ゆふポ庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

ゆふポ湯布院図書館 〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1 (ゆふいんラックホール1階) ☎0977-84-2604
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐ https://yufu.libweb.jp ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

3月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月の休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)

こころの健康だより ~自殺対策強化月間~

毎年3月は、自殺対策強化月間です。日本では、平成10年以降自殺者数が3万人を超える状況が続いていましたが、平成22年以降減少傾向にありました。しかし、コロナ禍以降増加傾向にあると言われています。もし、あなたや、あなたの周りの方が、悩みや不安を抱えて困っている時には、相談できる場所があります。お気軽にご相談ください。

- 大分いのちの電話 ☎097-536-4343 毎日24時間対応
- こころの電話 ☎097-542-0878 午前9時~正午、午後1時~午後4時(土日・祝日を除く)
- 大分県こころの相談(チャット) LINE ID: @913kaiae ☐ https://lin.ee/hlGx7c2 厚生労働省のホームページでも、電話やSNSの相談先を紹介していますので、ご確認ください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



▲厚生労働省 ホームページ

市報 de お茶の間サロン紹介 No.12 ~岳本サロン~

【活動日】毎月第2・4水曜日 【活動場所】岳本公民館、天祖神社
【対象者】湯布院地域在住の方 【人数】22人程度

私たちは「友達と一緒に楽しく健康に過ごしたい」という思いを大切にし、活動しています。主に、柔軟体操や筋力運動を行い、時々健康講話を聴いています。毎月、誕生日の方のお祝いなどをして、交流も深まっています。



● 問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

歯科医による休日在宅当番医の廃止について

由布市地域保健委員会が毎月第2日曜日に歯科医による休日在宅当番医を実施してきましたが、近年の歯科診療受診者数の減少や高齢化が進む歯科医の負担増などの状況を鑑み、令和5年度をもって終了することが決まりましたのでお知らせします。市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

● 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

休日当番医

- 内科・外科医
- 3 / 24 (挾) 森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 3 / 31 (庄) おざきホームケアクリニック 097-582-0013
- 4 / 7 (湯) 日野病院 0977-84-2181
- 4 / 14 (湯) ゆずの木クリニック 0977-85-4625

健康カレンダー

- 湯布院
- 4 / 18 (木) 乳児後期相談会 湯布院福祉センター

ちびっこ広場

(9:30~11:30 挾間健康センター)
3月15日(金) 読み聞かせ
4月5日(金) 母子保健推進員と遊ぼう♪はお休みです。
誕生日会も行います。



お知らせ

湯布院公民館 (ゆふいんラックホール) 臨時休館のお知らせ

湯布院公民館(ゆふいんラックホール)では定期清掃実施のため次のとおり休館いたします。

●休館期間 3月20日(水・祝)
●湯布院公民館
☎0977-8412604

由布農林業サポーター人材バンク 登録者募集について

「農林業の出入りがほしく、どなたかに手伝ってもらいたい方(農林業者)」と「農林業に関心があり作業を手伝いたい・手伝ってみたい方(サポーター)」を繋げるため、サポーター人材バンクへの登録者の募集を行っています。

- 【農林業者】(由布市内の方のみ)
・人手がほしい方
・後継者を探している方
・農業に興味を持ってほしい方 など
【サポーター】
・年齢不問(未成年者は親権者の同意が必要)
・短期間(一時的)でも登録可能
☎097-582-11293

令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から、相続により不動産を取得した場合、そのことを知った日から3年以内に、相続登記の申請が義務化されます。

【農地を取得した場合】
☎097-582-1303
【森林の土地を取得した場合】
☎097-529-7347



大分地方務局 ホームページ

協会けんぽ大分支部の 加入者の皆さまへ

令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。
健康保険料率
【大分支部】10・25%
【令和6年2月分まで】10・20%
介護保険料率
【全国一律】1・60%
【令和6年2月分まで】1・82%

全国健康保険協会(協会けんぽ) 大分支部
☎097-573-5630



全国健康保険協会 ホームページ

温泉に関する手続きについて

温泉採取者変更届などの提出
相続や売買などで温泉採取権者に変更が生じた場合は、20日以内に変更届を保健所長に提出してください。

- 温泉掘削許可の申請
●温泉利用許可の申請
●動力装置設置許可の申請
●大分県中部保健所由布保健部 健康安全・衛生課
☎097-582-0660



狭間少年少女剣道クラブ部員募集について

初心者・見学者大歓迎!防具や竹刀はお貸しします。ぜひ一度竹刀を握ってみてね!

- 対象者 幼稚園年長・小学生の男女
●稽古日 毎週月・金曜日
●場所 狭間小学校体育館
☎080-15241-0505

狭間少年柔道クラブ部員募集について

現在、部員11人で稽古をしています。興味のある方はぜひ見学に来てください!

- 対象者 幼稚園年長・小学生の男女
●稽古日 毎週水・土曜日
●場所 狭間中学校武道場
☎090-13328-2410



防災ラジオの起動試験のお知らせ 3月28日(木) 午後0時5分~

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。
●放送内容の確認
☎097-582-1350
●問い合わせ
☎097-582-1140

障がいのある方への合理的配慮が義務化されます

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(略称障害者差別解消法)が令和3年5月に改正され、令和6年4月1日から施行されます。

- 事業者とは
●合理的配慮の提供とは
●合理的配慮の例

Table with 3 columns: 障がいのある方からの申し出の内容, 申し出への対応(合理的配慮の提供), and examples of accommodations like wheelchair access and large text.

●問い合わせ 福祉課 ☎097-582-1265

シリーズ 由布市 人材育成教育 36

『由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布の人づくり』



今月号は、今年1年間の由布市人材育成教育の取り組みを紹介します。

- 中高一貫教育
●由布高校による終礼訪問
●中高合同生徒会

市内3つの中学校と由布高校の生徒会役員が集まり、合同で取り組む内容について話し合いました。

【教材検討会】
中学校・高校の教員が集まり、中学校で行われる授業の指導案について検討を行いました。

【ドローンプログラミング】

由布高校の生徒が「プログラミング」を学び、学んだことを狭間中学校の生徒に教えました。



▲終礼訪問 ▲中高合同ボランティア清掃 ▲ドローンプログラミング

1年間、市内幼稚園・小学校・中学校・由布高校の取り組みを紹介してきました。

おしえて！国民年金

障害基礎年金について

障害基礎年金は、原則として、国民年金の被保険者期間中に初診日のある病気やけがにより生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

●支給対象条件

- (1) 障害の原因となった病気・けがについて、医師または歯科医師の診療を受けた日（初診日）において、次のいずれかに該当する方
- ①国民年金の被保険者の方
 - ②国民年金の被保険者であった、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- (2) 初診日から1年6ヵ月を経過した日の障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める1級または2級に該当していること
- (3) 初診日前日において、国民年金被保険者期間のうち、保険納付済期間と保険免除期間を合算して3分の2以上であること
- ※20歳に達する前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合、納付要件はありません。

窓延長

窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

窓口延長業務は、令和5年度（令和6年3月28日（休） 挟間庁舎実施分）で終了します。

住民票や税などの一部業務のみ取り扱っています。
本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯病院庁舎…湯

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5 湯	6 本	7 挾	8	9
	10	11	12 湯	13 本	14 挾	15	16
	17	18	19 湯	20 本	21 挾	22	23
	24	25	26 湯	27 本	28 挾	29	30
	31						

※午後5時以降の税などの納付、各種申請などの受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶先日、大分ふるさとCM大賞の収録が行われました。参加者としての立場がありながらも、各市町村の作品を見てみると、熱い思いが伝わり感動いっぱいでした。また、初のチーム対抗戦ということもあり、非常に盛り上がり楽しく参加することができました。3月20日に放送されますので、ぜひご覧ください。(て)

▶少しずつ暖かい日が増えてきて、ダウンを片付けられる日も速くなさそうです。服装管理が下手な私は、暑かたたり、寒かたたりと忙しくなる季節です。暖かいと思って気を抜くと夜は冷え込み、翌日には鼻水を垂らすこととなります。皆さんの服装管理・体調管理のコツがあれば教えてください。(か)

大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。
- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～
申込期間 3月26日（火）～4月7日（日）正午
※4月1日（月）は開催されません。
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールも4月7日（日）に開催。出店希望の方は、毎月、前月の15日までに申し込みください。

大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談

由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
- | | | |
|------------|----------|------------|
| 本庁舎 | 4月5日（金） | 午前9時～午前11時 |
| 挟間庁舎 | 4月17日（水） | 午前9時～午前11時 |
| ゆふいんラックホール | 4月5日（金） | 午前9時～午前11時 |
- 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）
- | | | |
|-----|---------|-----------|
| 本庁舎 | 4月1日（月） | 午後1時～午後3時 |
|-----|---------|-----------|
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
- | | | |
|------------|----------|--------------|
| 本庁舎 | 4月17日（水） | 午後1時30分～午後4時 |
| 挟間庁舎 | 4月 | は開催されません。 |
| ゆふいんラックホール | 4月2日（火） | 午後1時30分～午後4時 |
- 【行政書士市民相談】 担当：行政書士（要予約）
※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。
- 遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
- | | | |
|------------|----------|-----------|
| 本庁舎 | 4月12日（金） | 午後1時～午後3時 |
| 挟間庁舎 | 4月19日（金） | 午後1時～午後3時 |
| ゆふいんラックホール | 4月5日（金） | 午後1時～午後3時 |
- 【公証人無料相談会】 担当：公証人（要予約）
※予約の受付は、大分公証人合同会場（☎097-535-0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同会場へお電話ください。
- 遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
- | | | |
|-----|---------|-----------|
| 本庁舎 | 4月1日（月） | 午後3時～午後5時 |
|-----|---------|-----------|
- 総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111
湯病院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金

今月の税／料

- 国民健康保険税・・・10期分
 - 介護保険料・・・・・・10期分
 - 入湯税・・・・・・2月分
- 納期限 令和6年4月1日（月）

人口

ひとの動き 2月29日現在（ ）は前月比

総人口 33,510人（-40） 男 15,988人（-26）
世帯数 15,932戸（+1） 女 17,522人（-14）

教えて！甲斐指導員

◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

●柑橘類について
収穫期を過ぎたミカンの実が付いているのを見かけます。この時期であれば晩生でしょう。収穫するのであれば適期に、収穫しないのであれば樹の負担軽減のために落としましょう。

●春野菜に向けて
定植準備をします。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前に、元肥は1週間前を基本にします。

●ジャガイモ、サトイモの植付け
春夏野菜より一足先にイモ類の植え付けをします。ジャガイモは3月中旬までに、サトイモは今月末から4月中旬までに植えましょう。

●スナップエンドウ
マメ科なので追肥は不要ですが、生育状況に応じて行います。ただし、1株に小さじ1杯程度と少量が望ましいです。エンドウ豆は性質上、親ツルと子ツルほど実が良く着き、孫ツルはぼぼ着きません。混みあうのが早めに除去しましょう。

●タマネギ
極早生種は収穫期となり。極早生種は多くが小玉、中玉種なので順調に生育していれば、これ以上待つのも追肥をしても球太りしません。病気で傷む前に収穫しましょう。早生種はまだ肥大途中で収穫時期ではありませんが、追肥は不要です。中晩生種は最後の追肥となります。ただし、天候と生育具合をみて多肥栽培にならないように調整しましょう。また、気温上昇で病気が出やすい季節です。排水対策や除草作業を行い、病気がからない工夫をしましょう。なお、市場の6割以上を占める北海道産タマネギが不作のため、今年の価格は6月くらいまで高値で推移の見込みです。

●今月の農作業
収穫期を過ぎたミカンの実が付いているのを見かけます。この時期であれば晩生でしょう。収穫するのであれば適期に、収穫しないのであれば樹の負担軽減のために落としましょう。

●ジャガイモ、サトイモの植付け
春夏野菜より一足先にイモ類の植え付けをします。ジャガイモは3月中旬までに、サトイモは今月末から4月中旬までに植えましょう。

●スナップエンドウ
マメ科なので追肥は不要ですが、生育状況に応じて行います。ただし、1株に小さじ1杯程度と少量が望ましいです。エンドウ豆は性質上、親ツルと子ツルほど実が良く着き、孫ツルはぼぼ着きません。混みあうのが早めに除去しましょう。

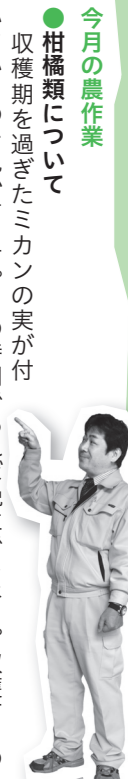
●タマネギ
極早生種は収穫期となり。極早生種は多くが小玉、中玉種なので順調に生育していれば、これ以上待つのも追肥をしても球太りしません。病気で傷む前に収穫しましょう。早生種はまだ肥大途中で収穫時期ではありませんが、追肥は不要です。中晩生種は最後の追肥となります。ただし、天候と生育具合をみて多肥栽培にならないように調整しましょう。また、気温上昇で病気が出やすい季節です。排水対策や除草作業を行い、病気がからない工夫をしましょう。なお、市場の6割以上を占める北海道産タマネギが不作のため、今年の価格は6月くらいまで高値で推移の見込みです。

●春野菜に向けて
定植準備をします。堆肥は1カ月前までに、石灰の投入は定植2週間前に、元肥は1週間前を基本にします。

●ジャガイモ、サトイモの植付け
春夏野菜より一足先にイモ類の植え付けをします。ジャガイモは3月中旬までに、サトイモは今月末から4月中旬までに植えましょう。

●スナップエンドウ
マメ科なので追肥は不要ですが、生育状況に応じて行います。ただし、1株に小さじ1杯程度と少量が望ましいです。エンドウ豆は性質上、親ツルと子ツルほど実が良く着き、孫ツルはぼぼ着きません。混みあうのが早めに除去しましょう。

●タマネギ
極早生種は収穫期となり。極早生種は多くが小玉、中玉種なので順調に生育していれば、これ以上待つのも追肥をしても球太りしません。病気で傷む前に収穫しましょう。早生種はまだ肥大途中で収穫時期ではありませんが、追肥は不要です。中晩生種は最後の追肥となります。ただし、天候と生育具合をみて多肥栽培にならないように調整しましょう。また、気温上昇で病気が出やすい季節です。排水対策や除草作業を行い、病気がからない工夫をしましょう。なお、市場の6割以上を占める北海道産タマネギが不作のため、今年の価格は6月くらいまで高値で推移の見込みです。



木線山の山通信

今回は庄内町にある、大分川の立木炭化木および火砕流（市指定重要文化財・天然記念物）の紹介です。

国道210号線の挾間町と庄内町の境界付近の大分川川床に、立木炭化木・火砕流があります。

今から約60万年前、由布川火砕流といわれる大規模火砕流がこの地域に流れ込みました。火砕流とは、火山現象により生じる土砂移動のことで、山の斜面に沿ってマグマなどが流れ下りてくることを言います。由布川火砕流により、この付近一帯の大分川には大きな一枚岩のような川床が形成されました。

また、火砕流の流れ込みにより、その場所に生えていた木などの自然林が埋没し、一部は立ったままの状態に炭化され、炭化木が生成されました。

発見されたのは平成5年9月、台風13号が大分県を襲った後のことでした。大分市で、1時間当たりの雨量が81mmという激しい雨が降りました。当時としては観測史上最高値を記録し、庄内町の一部が浸水し、一時住民が避難するほどの大洪水でした。この洪水が檜木地区付近の大分川川床を洗い流し、火砕流跡と



▲川床にある炭化木

炭化木を露出させるという副産物をもたらしました。

後日、たまたまた大分川を訪れた人が川床に炭化した大木が点在していることに不思議に思い、テレビ局に知らせたところ、大きく報道され話題となりました。

この当時、九州各地から埋もれた木が報告が幾つかされていましたが、そのほとんどが「阿蘇4」と呼ばれる約9万年前に発生した、阿蘇山最大規模の火砕流に関するものでした。檜木地区のものは、それを大きく超える約60万年前のものということや、火砕流堆積物の様相も間近で観察できるということから、地質学上大変貴重な存在とされ、現行、約60万年前にこの地に生えていた植物と長い年月を超えて現在の時間を共有できる貴重な場所となっています。

- 問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-11203



Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方(先着順)。
申込締切：4月生まれ3月25日(月)／5月生まれ4月19日(金)

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム▶



お知らせ

市報ゆふお誕生日コーナー申し込みフォームの不具合により、これまで掲載できなかったお子さまを市報ゆふ3月号「Happy Birthday あなたの生まれた大切な日」内で併せて紹介しています。予めご了承ください。



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運休日	コース名	運休便	運休内容
3/26(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
3/29(金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
4/8(月)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
	湯平線 下筒口線	健康温泉館前 12:45 発の便 大学病院 13:30 発の便	
4/9(火)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	

変更日		変更便	
3/26(火)・29(金)、4/8(月)・9(火)		スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。	
コース名 (スクールバス)	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:15	16:21 ⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
シャトルコース (石城系統)	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1158
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177

休日当番医・健康カレンダーは18ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。



市報ゆふではユニバーサルデザイン書体(UD書体)を使用しています。